

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を令和元年10月29日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあっては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、令和元年10月29日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

令和元年10月29日

鹿児島県知事 三反園訓

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイレックス伊集院店

日置市伊集院町清藤2006番2 外4筆

2 変更事項

大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

ア (ア) 変更前 昭和リース株式会社 代表取締役 土屋明正
東京都文京区後楽一丁目4番14号

(イ) 変更後 昭和リース株式会社 代表取締役 清谷清弘
東京都文京区後楽一丁目4番14号

イ (ア) 変更前 昭和リース株式会社 代表取締役 清谷清弘
東京都文京区後楽一丁目4番14号

(イ) 変更後 昭和リース株式会社 代表取締役 瀬戸紳一郎
東京都文京区後楽一丁目4番14号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

ア 変更前 ダイレックス株式会社 代表取締役 貞方宏司
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930番地

イ 変更後 ダイレックス株式会社 代表取締役 多田高志
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930番地

3 変更年月日

(1) 2の(1)のア 平成28年5月16日

(2) 2の(1)のイ 令和元年6月28日

(3) 2の(2) 令和元年5月1日

4 届出年月日

令和元年10月7日